事務事業ID
0078

平成 29 年度

事務事業評価シート

平成 29 年 7 月 31 日作成

事務事業名	大船渡市公衆衛生組合補助・運営事業			☐ 実施計画登載事業		☐ 総合戦略登載事業	
政策体系	政策名	06 自然豊かな環境の保全と創造		事業期間		予算科目	
	施策名	26 生活環境の保全		☐ 単年度のみ		会計 / 款 / 項 / 目 / 事業	
	基本事業名	02 環境に配慮した生活の推進		☑ 単年度繰返（開始 年度～）		01 / 04 / 01 / 03 / 14	
根拠法令		大船渡市補助金等交付規則				事務事業区分	
所属	部課名	生活福祉部市民環境課		☐ 期間限定複数年度【計画期間】 年度 ～ 年度		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 (D) 補助金等 E 一般（A～D以外）	
	課長名	安田由紀男		※全体計画欄の総投入量を記入			
	係 名	環境衛生係	電話 27-3111				
	担当者	今野宏紀	内線 125				

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

家庭から排出される生ごみの減量化や地域の清掃活動等、生活に身近な環境保全活動の実践を推進させるため、大船渡市公衆衛生組合連合会に対し補助金を交付し、一層の生活環境の保全を図る。

主な業務は、①大船渡市公衆衛生組合連合会への補助金の交付事務、②大船渡市公衆衛生組合連合会事務局業務であり、事務局業務として、会議の開催、衛生資材の斡旋、環境美化事業、ごみステーション等整備に係る補助金の交付等の事務がある。

事業費は大船渡市公衆衛生組合連合会に対して補助金として支出される。連合会は、市の行政区ごとに設置される地域公衆衛生組合をもって組織されている。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1 現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

生ごみの減量化や地域の清掃活動等、身近な環境保全活動の実践を推進させるため、大船渡市公衆衛生組合連合会に対し補助金を交付するとともに、事務局として連合会活動を支援し、環境美化事業等により生活環境の保全を図った。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

同上

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

直接的な対象：大船渡市公衆衛生組合連合会
間接的な対象：地域公衆衛生組合

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

補助金を交付し、公衆衛生組合の事業を推進する。
個々の組合の事業を活発化させる。（各組合独自の活動を行ってもらう。）

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

良好な生活環境を確保する。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	補助金交付額	円
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	構成する地域公衆衛生組合数	組合
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	独自の活動を行っている地域公衆衛生組合数	組合
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

		単位	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度（目標）	30年度（目標）	31年度（目標）	32年度（目標）
投入量 事業費 財源内訳	国庫支出金	千 円						
	都道府県支出金	千 円						
	地方債	千 円						
	その他	千 円						
	一般財源	千 円	800	800	800	800	800	800
	事業費計（A）	千 円	800	800	800	800	800	800
人件費	正規職員従事人数	人	5	5	5	5	5	5
	延べ業務時間	時 間	730	730	730	730	73	730
	人件費計（B）	千 円	2,920	2,920	2,920	2,920	292	2,920
トータルコスト(A)＋(B)		千 円	3,720	3,720	3,720	3,720	1,092	3,720
⑤活動指標	ア	円	800	800	800	800	800	800
	イ							
	ウ							
⑥対象指標	カ	組合	133	133	133	133	133	133
	キ							
	ク							
⑦成果指標	サ	組合	59	59	59	59	59	59
	シ							
	ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0078	事務事業名	大船渡市公衆衛生組合補助・運営事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和36年度に、ハエ・蚊等害虫対策の衛生活動を行うために設立した。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

設立当時と比較し、市内の衛生状態は格段に向上した。現在は、公衆衛生活動の他、ごみ減量化対策や不法投棄対策等の環境保全活動等も行っている。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

・東日本大震災以降、解散した地域があるなど、各地区の支部活動が縮小傾向にあることから、活発化を促してほしい。
・支部活動を活発化させるため、支部活動補助金を増額できないか。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】	この団体の活動は、市内の各世帯が組合員となって行っているため、市民一人ひとりの環境意識等の向上が図られ、自発的、積極的な生活環境保全活動により、良好な生活環境の確保に結び付く。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】	この団体は、市内の生活・衛生環境の向上のために活動している団体であるうえ、市で実施している各種環境関連事業の協力に積極的であり、この団体の事業に補助金を交付することは、市の良好な生活環境の確保に効果的であるため。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】	市内の全ての行政区を対象としており、範囲は適切である。 意図は、地域公衆衛生組合及び連合会活動の推進・活性化であり、適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】	地区ごとに設置されている支部や各地域公衆衛生組合長が中心となり、公民館等との連携を強めて、活動を活性化させることで、地域の生活環境のさらなる向上が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☑ 影響有 ⇒【その内容】	この団体の主な収入源は各世帯からの組合費と市からの補助金であり、補助金の交付を廃止した場合、団体の活動が縮小せざるを得なくなる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】	この団体の主な収入源は各世帯からの組合費と市からの補助金であり、補助金の交付を廃止した場合、団体の活動が縮小せざるを得なくなる。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】	事務局を連合会の組合員とすることは出来るが、市と密接に連携し、環境関連事業の推進を図っていくことを考えた場合、現在の状態が望ましい。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】	市全体を対象とした活動が主であり、受益者が偏らない。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持
2 改革改善（縮小・統合含む）
3 終了・廃止・休止

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		●	
維持			×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

公衆衛生組合としての自主的な取り組みを実施・継続していけるようにするための支援（組織づくり、補助金、参考事例等の紹介等）を行なう。
各支部に対して、活動を活発化させるために出張研修等を実施する。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持
2 改革改善（縮小・統合含む）
3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

各公衆衛生組合の自主的な取組みを促していけるよう、先進的な活動を実践する公衆衛生組合を紹介しながら、研修、情報提供を実施していく。